

四半期報告書

(第133期第3四半期)

自 平成28年4月1日

至 平成28年6月30日

ホウライ株式会社

表紙

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	1
第2	【事業の状況】	2
1	【事業等のリスク】	2
2	【経営上の重要な契約等】	2
3	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3	【提出会社の状況】	4
1	【株式等の状況】	4
(1)	【株式の総数等】	4
(2)	【新株予約権等の状況】	4
(3)	【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	4
(4)	【ライツプランの内容】	4
(5)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	4
(6)	【大株主の状況】	4
(7)	【議決権の状況】	5
2	【役員の状況】	6
第4	【経理の状況】	7
1	【四半期財務諸表】	8
(1)	【四半期貸借対照表】	8
(2)	【四半期損益計算書】	10
2	【その他】	13
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月1日
【四半期会計期間】	第133期第3四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
【会社名】	ホウライ株式会社
【英訳名】	HORAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷澤 文彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03(3546)2921
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員財務企画部長 泰地 伸宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03(3546)2921
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員財務企画部長 泰地 伸宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ホウライ株式会社 大阪支店 (大阪市浪速区難波中一丁目12番5号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須塩原市千本松799)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第132期 第3四半期 累計期間	第133期 第3四半期 累計期間	第132期
会計期間	自平成26年10月1日 至平成27年6月30日	自平成27年10月1日 至平成28年6月30日	自平成26年10月1日 至平成27年9月30日
営業収益 (千円)	3,671,158	3,842,759	5,256,145
経常利益 (千円)	253,116	348,962	517,807
四半期（当期）純利益 (千円)	238,754	248,300	422,376
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	4,340,550	4,340,550	4,340,550
発行済株式総数 (株)	14,040,000	14,040,000	14,040,000
純資産額 (千円)	6,548,775	6,885,555	6,718,948
総資産額 (千円)	18,534,519	18,344,266	18,983,868
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	17.08	17.77	30.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	5.00
自己資本比率 (%)	35.3	37.5	35.4

回次	第132期 第3四半期 会計期間	第133期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.79	7.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため該当事項はありません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第3四半期累計期間より報告セグメントの区分の変更をしております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に、前年度からの流れを引き継ぎ、企業収益、雇用情勢は改善傾向が継続し、個人消費も総じて底堅く推移しておりました。しかしながら、年明け以降中国をはじめとするアジア新興国や資源国の景気低迷懸念から、円高・株安が進行し、企業収益の伸び悩みや先行きの業況判断に慎重さが増していることに加え、熊本地震の影響、米国の金融政策の動向、英国のEU離脱問題の影響等、先行きの景気動向、消費動向に不透明感が強まる状況となりました。

このような状況下、当社は各事業がそれぞれの特性に応じた施策を着実に推進した結果、保険、千本松牧場、ゴルフの各事業の営業収益、営業総利益は前年同期を上回り、一般管理費は概ね前年同期並みであったことから、営業利益は前年同期を上回りました。

当事業年度の経営成績は、営業収益が3,842百万円（前年同期比171百万円増）、営業総利益は599百万円（前年同期比107百万円増）、一般管理費は439百万円（前年同期比0百万円減）となり、営業利益は159百万円（前年同期比108百万円増）となりました。営業外収益にゴルフ会員権消却益175百万円（前年同期比6百万円増）を計上したことを主因に、経常利益は348百万円（前年同期比95百万円増）となり税引後の四半期純利益は248百万円（前年同期比9百万円増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。なお、当第3四半期会計期間より報告セグメント区分を変更しており、以下の前年比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

①保険事業

お客様それぞれのニーズに的確に対応した商品提案を行うとともに、引き続きリスクコンサルティング営業に努めました。損害保険分野は更改契約の高付加価値化に加え、新たなマーケット開拓による契約の寄与を主因に、生命保険分野は経営者保険契約の増加を主因に、両分野とも前年同期を上回り、営業収益は789百万円（前年同期比62百万円増）となりました。一方、DMの見直しをはじめ各種経費の圧縮に努めましたが、業務推進体制強化のための人件費の増加をカバーできず、営業原価は前年同期を上回り、営業総利益は271百万円（前年同期比42百万円増）となりました。

②不動産事業

平成27年10月からの千本松地区太陽光発電用地賃貸開始により、新たに土地賃貸収入の寄与はありましたが、さくら堀留ビルのテナント退室を主因とするビル賃貸収入の減少をカバーするには至らず、営業収益は1,214百万円（前年同期比19百万円減）となりました。営業原価は修繕費は増加しましたが水道光熱費の減少等により前年並みとなったことから、営業総利益は471百万円（前期比20百万円減）となりました。

③千本松牧場

平成28年4月より乳業事業本部と観光事業本部を統合して千本松牧場本部とし、事業本部内の組織構成としては、販売部門を、食堂・売店・ソフトクリームショップ・アミューズメント施設の運営等を行う「直販サービス部」と、法人販売、ネット販売等を推進する「営業推進部」の2部に区分し、牛乳・アイスクリーム・ヨーグルト等の製造を担う「那須乳業工場」、農業・畜産事業としての「酪農部」、並びに「企画管理部」を加えた5部体制といたしました。各種集客施策を展開するも春先以降天候等に恵まれなかったこともあり千本松牧場への来場者数は前年並みにとどまりましたが、レストランメニューの改定や、遊戯施設の拡充等により直販サービス部門の売上は前年同期を上回りました。地場量販店とのコラボ企画の推進や新規販路の開拓に努めた営業推進部門、産学連携による農業・畜産分野の各種改善施策が実を結び、搾乳量の増加による生乳販売や子牛販売が好調に推移した酪農部門もそれぞれ前年同期比増収となったことから、営業収益は1,326百万円（前年同期比64百万円増）となりました。営業推進体制の拡充を図ったため人件費は増加しましたが、配送ルート見直しによる運賃の圧縮等経費削減により営業原価の増加を極力抑制し、営業総損失は56百万円（前年同期比48百万円の改善）となりました。

④ゴルフ事業

昨年に引き続き男子プロミニツアー「ザ・フューチャー ホウライCUP」の開催や、「シニア&レディスデー」「栃木県民の日感謝デー」「肉尽くしハーフコンペ」等趣向をこらした新たなコンペの企画開催により平日の集客増に努めるとともに、大口コンペ誘致の営業を強化しました。これにより、期初からの来場者増の勢いを持続させ、来場者数はホウライ・西那須野両コース合わせ前年同期を大きく（14.6%・4,300名増）上回りました。また、良質なコースコンディションの維持は勿論のこと、キャディやフロント・レストラン等従業員全員が、肌理細やかな接客対応に努めた結果、顧客単価も増加し、営業収益は512百万円（前年同期比64百万円増）となりました。

一方、設備の更新投資や、受入体制強化のための人員増で営業原価は増加したものの、増収寄与と原価率の改善により、営業総損失は86百万円（前年同期比36百万円の改善）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、18,344百万円となり、前事業年度末と比較して639百万円減少しました。

流動資産は、現金及び預金の減少を主因に前事業年度末比471百万円減少し、3,711百万円となりました。固定資産は、保険積立金の減少を主因に前事業年度末比167百万円減少し、14,632百万円になりました。

負債は、保険会社勘定、長期預り保証金等の減少を主因に、前事業年度末に比較して806百万円減少し、11,458百万円になりました。

純資産は、四半期純利益の計上を主因に、前事業年度末に比較して166百万円増加し、6,885百万円になりました。自己資本比率は37.5%と、前事業年度末に比較して2.1ポイント上昇しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,200,000
計	37,200,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,040,000	14,040,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	14,040,000	14,040,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	14,040	—	4,340,550	—	527,052

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 66,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,888,000	13,888	同上
単元未満株式	普通株式 86,000	—	—
発行済株式総数	14,040,000	—	—
総株主の議決権	—	13,888	—

(注) 「単元未満株式」欄には当社保有の自己株式661株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
(自己保有株式) ハウライ株式会社	東京都中央区 銀座6-14-5	66,000	—	66,000	0.47
計	—	66,000	—	66,000	0.47

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役兼 常務執行役員	総務部担当兼 人事部担当	常務取締役兼 常務執行役員	総務部長兼 人事部長	三 輪 高 嗣	平成28年4月1日
常務取締役兼 常務執行役員	不動産事業本部担 当兼千本松牧場本 部担当兼ゴルフ事 業本部担当	常務取締役兼 常務執行役員	不動産事業本部担 当兼乳業事業本部 担当兼観光事業本 部担当兼ゴルフ事 業本部担当兼営業 推進部担当	森 禄 弘	平成28年4月1日

(注) 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離をより明確化し、経営環境の変化に迅速且つ柔軟に対応するため、執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における執行役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員	総務部長	執行役員	保険事業本部東京 保険部営業第一部 長	白 木 享 介	平成28年4月1日
執行役員	人事部長	執行役員	乳業事業本部長兼 営業推進部長	上 田 良 英	平成28年4月1日
執行役員	千本松牧場本部長 兼千本松牧場本部 企画管理部長	執行役員	観光事業本部長	藤 本 敦	平成28年4月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 3,472,219	※ 3,151,768
受取手形及び売掛金	381,002	271,641
商品及び製品	132,013	119,397
仕掛品	3,201	21,872
原材料及び貯蔵品	66,559	62,790
未収還付法人税等	31,700	—
その他	96,862	85,258
貸倒引当金	△217	△1,276
流動資産合計	4,183,342	3,711,453
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,254,686	3,159,218
土地	7,056,555	7,056,555
その他（純額）	2,431,984	2,479,368
有形固定資産合計	12,743,226	12,695,141
無形固定資産	44,929	74,335
投資その他の資産		
保険積立金	1,109,170	983,192
その他	926,200	903,143
貸倒引当金	△23,000	△23,000
投資その他の資産合計	2,012,370	1,863,335
固定資産合計	14,800,526	14,632,813
資産合計	18,983,868	18,344,266
負債の部		
流動負債		
買掛金	83,173	76,373
1年内償還予定の社債	98,000	98,000
未払法人税等	26,260	18,338
引当金	35,406	23,016
その他	1,234,176	695,345
流動負債合計	1,477,016	911,074
固定負債		
社債	1,259,000	1,210,000
長期預り保証金	9,203,930	8,947,155
引当金	109,111	134,161
資産除去債務	40,583	41,149
その他	175,279	215,170
固定負債合計	10,787,904	10,547,636
負債合計	12,264,920	11,458,711

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,340,550	4,340,550
資本剰余金	527,052	527,052
利益剰余金	1,810,742	1,989,174
自己株式	△16,293	△16,712
株主資本合計	6,662,051	6,840,064
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56,896	45,490
評価・換算差額等合計	56,896	45,490
純資産合計	6,718,948	6,885,555
負債純資産合計	18,983,868	18,344,266

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
営業収益	3,671,158	3,842,759
営業原価	3,179,637	3,243,424
営業総利益	491,520	599,335
一般管理費	440,609	439,626
営業利益	50,911	159,708
営業外収益		
受取利息	533	535
受取配当金	23,963	22,966
会員権消却益	168,775	175,125
その他	48,672	19,690
営業外収益合計	241,943	218,316
営業外費用		
支払利息	8,590	8,168
支払保証料	13,969	13,068
社告掲載費用	11,568	—
その他	5,610	7,825
営業外費用合計	39,738	29,062
経常利益	253,116	348,962
特別利益		
投資有価証券売却益	85,834	—
特別利益合計	85,834	—
特別損失		
固定資産除売却損	4,728	8,737
特別損失合計	4,728	8,737
税引前四半期純利益	334,221	340,224
法人税、住民税及び事業税	77,146	77,045
法人税等調整額	18,320	14,878
法人税等合計	95,467	91,924
四半期純利益	238,754	248,300

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第3四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※ 現金及び預金

前事業年度(平成27年9月30日)

現金及び預金のうち595,186千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

当第3四半期会計期間(平成28年6月30日)

現金及び預金のうち186,668千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	261,794千円	263,685千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	69,875	5	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	69,868	5	平成27年9月30日	平成27年12月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自平成26年10月1日 至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	保険事業	不動産事業	千本松牧場	ゴルフ事業	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	726,736	1,234,333	1,261,569	448,518	3,671,158	—	3,671,158
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	—	4,724	—	4,724	△4,724	—
計	726,736	1,234,333	1,266,294	448,518	3,675,882	△4,724	3,671,158
セグメント利益又は損失 (△)	229,560	491,409	△105,869	△123,579	491,520	△440,609	50,911

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△440,609千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間（自平成27年10月1日 至平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	保険事業	不動産事業	千本松牧場	ゴルフ事業	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	789,306	1,214,487	1,326,423	512,541	3,842,759	—	3,842,759
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	—	5,319	—	5,319	△5,319	—
計	789,306	1,214,487	1,331,743	512,541	3,848,078	△5,319	3,842,759
セグメント利益又は損失 (△)	271,616	471,340	△56,954	△86,667	599,335	△439,626	159,708

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△439,626千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成28年4月より千本松地区事業の経営体制を見直したことに伴い、当第3四半期累計期間より、従来の乳業事業セグメントと観光事業セグメントを統合し千本松牧場セグメントといたしました。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	17円08銭	17円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	238,754	248,300
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	238,754	248,300
普通株式の期中平均株式数 (千株)	13,974	13,973

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 1 日

ホウライ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

御子柴 顯 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木村 彰夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホウライ株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第133期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホウライ株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。